

2023年5月11日

当社取締役会全体の実効性に関する評価結果の概要について

石原産業株式会社

当社は、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、当社「取締役会評価に関する規程」に基づき、2022年度の実効性について分析・評価を実施致しましたので、下記の通りその概要を開示いたします。

記

1. 取締役会全体の実効性の評価の実施について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード(CGコード)」における取締役会の責務に鑑み、取締役会の機能向上を図るため、取締役会評価に関する規程に基づき、当社取締役会の下に社外取締役および監査役で構成される評価委員会を設置し、2016年度以降、毎年度、同委員会による取締役会全体の実効性の分析・評価の結果を受け、取締役会において評価結果を決定し、その概要を公表してきました。2022年度についても、本方針に基づき、取締役会全体の実効性の評価を行いました。

2. 評価委員会の分析・評価の実施経過

評価委員会は、各委員の意見に基づき2021年度は39項目であった質問事項を2022年度は38項目に変更しました。質問事項の変更点は、2021年度に取り組むべき課題が9項目であったのに対し、2022年度に取り組むべき課題が6項目に変更されたことに伴い、第1の課題を3個の質問事項に分けたことであり、その他の30項目は全て2021年度と同じ質問事項としました。また、取締役会の実効性の確保の自己評価について、引き続き、達成度を自由に判断してもらい、自由意見に関しても、各取締役・監査役からの意見を募ることとしました。

評価委員会は、すべての取締役および監査役に対し、質問票を配付し、回答内容を分析・評価の上、取締役9名全員に対しインタビューを実施しました。これらを踏まえた評価委員会からの評価結果報告を受け、当社取締役会は、2022年度の実効性に関する評価を決定致しました。

3. 取締役会全体の実効性に関する分析および評価結果と要因

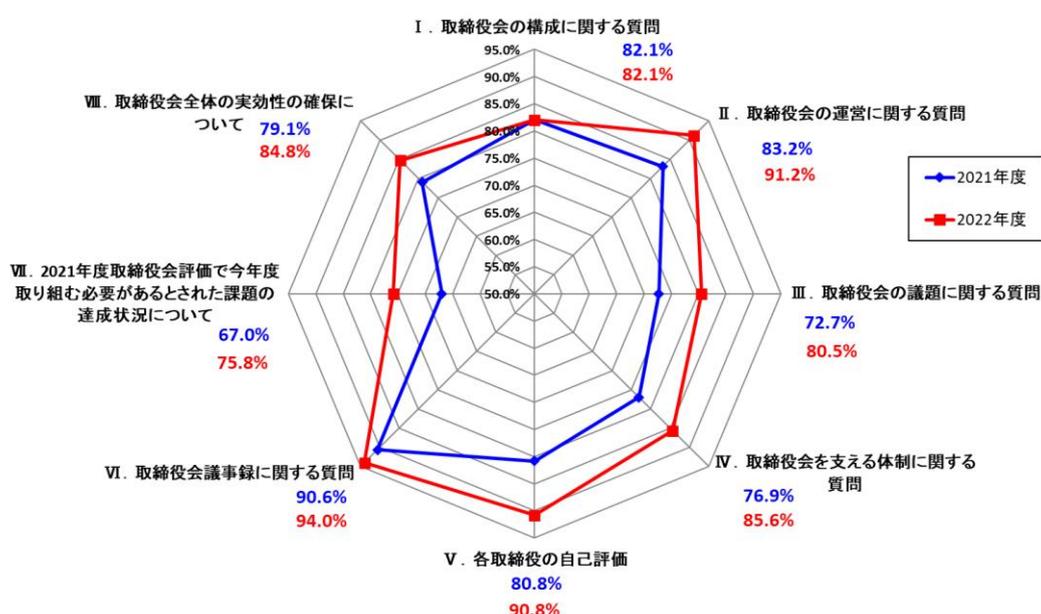
(1) 各分野、各個人の評価結果と要因

①2021年度と2022年度の各分野の評価を比較すると、2022年度は、1分野（取締役会の構成）を除き、7分野全てにおいて達成度が2021年度を上回り、うち3分野の達成度が90.0%を超える評価となっています。

②各個人のトータルの達成度も2021年度が76.9%（90%台3名、80%台3名、70%台2名、60%台5名）であったのに対し、2022年度は84.4%（90%台4名、80%台6名、70%以下3名）と大きく上昇しています。これらのおり、各分野、各個人の評価とも大きく上昇しています。

この結果に至った要因として、プライム市場に求められる原則等（原則、補充原則）、やSDGs、ESGを基盤とした経営など、取締役会への要請が高度化するなか、改善と改革が図られたことが前年度を上回った要因であると分析しています。

2022年度 取締役会の実効性の評価結果(全役員)



(2) 取締役会全体の実効性の確保について

取締役会全体の実効性の確保の達成度は、社内取締役90.0%に対し、評価委員会メンバーは80.3%と、一定の乖離はあるものの、全体としては84.8%であり、各個人の達成率の平均84.4%とほぼ一致しており、取締役会全体の実効性は確保されているという評価を決定しました。

4. 課題の認識について

統合報告書におけるステークホルダーへの約束を踏まえ、当社グループにおける価値創造の戦略を策定し、その基盤を整えていくためには、取締役会全体の実効性を高めていくことが持続的な課題と認識しています。

そのため、次年度は、この7年間継続して達成度が低い内部監査部門の機能の実質的な強化、内部監査部門と取締役・監査役との連携の確保等、今年度も達成度が低い課題を中心に取り組む必要があります。

取締役会は、これらの課題について真摯に向き合い、実効性の評価が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたものになるよう、引き続き、取り組んでまいります。

5. 今後の取組みについて

当社取締役会は、取締役会全体の実効性に関する分析および評価の結果を踏まえ、2023年度においては、次の6項目に取り組むべき課題とし、取締役会全体の実効性を向上させるべく、一層主体的に取り組んでまいります。

- ① 昨年度の課題であった取締役会と経営会議の位置付けについては、経営会議は重要案件を事前に論議する場とし、取締役、監査役の様々な意見も踏まえて最終的な議案を策定、取締役会で付議し審議・決議します。取締役会では、経営会議での主要論点を説明すると共に、業績への影響、顕在化リスクも摘示し、合理的な判断に供する議案書作成に努め、意思決定の迅速化、効率化を図ります。また、重要案件について、社外取締役に必要十分な情報を網羅的に提供するため、都度、報告会を開催します。
- ② 当社は当社グループの存在意義 (Purpose) として、「化学技術でより良い生活環境の実現に貢献し続ける」を制定しました。Purpose を起点にコアコンピタンスである「化学技術」を中心として「独自の技術開発力」「品質・環境 対応力」「グローバルな協業力」の“3つの強み”とそれを底支えする「経営推進力」を活かして事業を拡大させています。今後、更なる成長を遂げるには、「独自の技術開発力」を最大限発揮し、新規事業を育成して経営基盤を強化することが急務であると考えています。

社長を事業創出委員会の委員長として、組織横断的な事業創出委員会により短期・集中的に検討していますが、更にスピード感を持って新規事業への展開、新商品の誕生に向け自由闊達な議論を進めます。
- ③ 内部監査部門の機能の実質的な強化、取締役・監査役との連携の確保に取り組むと共に、内部監査等の結果を活用し、職務執行の担当分野のみならず、経営全般への関与を果たすよう積極的に発言、行動します。
- ④ グループ会社の経営に関する積極的な監督を行うため、定期的にリスクと課題を報告させると共に、取締役の職務執行の十分な監督・経営全般への関与に取り組みます。
- ⑤ 取締役は、自らの役割・責務を適切に果たすため、必要な知識の習得等、研鑽に努めると共に、他の取締役の職務執行に対し十分監督します。
- ⑥ サステナビリティを巡る課題については、サステナブル推進委員会で進捗状況および審議事項を十分論議すると共に、その内容について社外取締役・監査役とのコミュニケーションを図りつつ、適宜、情報について「統合報告書」を通じ発信します。

以 上